

農業経営相談会開催要領

1. 趣 旨

経営改善を目指す担い手農業者に対し、税務・労務等の各分野の専門家等による事前申し込み制の個別面談による経営相談会を開催し、担い手の経営改善に向けたアドバイスを行う。

2. 主催 広島県農業会議

3. 日時及び開催場所

開催日時	開催会場
平成27年1月28日(水) 〔10:30～16:00〕	安芸高田会場 クリスタルアージュ 4階(市民文化センター) (安芸高田市吉田町吉田762) 電話:0826-42-2411
平成27年1月29日(木) 〔10:30～16:00〕	世羅会場 せら文化センター 2階小ホール (世羅町寺町1158番地3) 電話:0847-22-4411

4. 相談項目及び相談対応者

相談項目	相談対応者
農業経営の税務対策関係について	安芸高田会場 税理士 橋口 満氏
	世羅会場 原田会計事務所
労務管理と各種社会保険・労災保険等について	安芸高田会場 社会保険労務士法人たんぼぼ会 世羅会場 社会保険労務士法人たんぼぼ会
制度資金融資関係について	安芸高田会場 日本政策金融公庫広島支店 農林水産事業 農業食品課
	世羅会場 日本政策金融公庫広島支店 農林水産事業 農業食品課

5. その他

- 相談待ち時間を少なくするため、事務局にて申込者の時間調整を行い、事前に相談時間帯を相談希望者に連絡する。
- 1件当たりの相談時間については、概ね30分から45分を目安とする。
- 各会場の事前申し込みが無い場合は、開催を中止する。

6. 相談申込み

- 別紙申込書により、申込期日(平成27年1月20日(火))までにFAXで申し込む。
- 申込書送信先: 広島県農業会議宛 (FAX 082-246-1825)

安芸高田会場【1月28日(水)10:30~16:00】

クリスタルアージュ(市役所隣り)市民文化センター4階小ホール
安芸高田市吉田町吉田762
TEL:0826-42-2411



世羅町会場【1月29日(木)10:30~16:00】

せら文化センター 2階 小ホール
世羅町寺町1158番地3
TEL:0847-22-4411

